

使用内訳表（C - 3230）

「選別の結果仕分された貨物」欄には、保税原料品について、夾雑物を除去する等のため保税原料品の選別作業を行った場合に記載する。この場合の記載の方法は、例えば、粗糖の場合、選別後の品名は、「粗糖」と「夾雑物」となり、仕分け後の用途は、「粗糖」は「保税原料品として使用」とし、夾雑物については「滅却」等とすることとなる。

「製造番号」欄には、工場側における生産の管理上の必要から生産単位ごとに製造番号を設けている場合にはその番号、保税作業ごとに作業の管理の必要から整理番号を付している場合にはその番号を記載する。

「使用年月日」欄には、原料として使用した年月日、具体的には、原料の管理部門から製造部門へ出庫した年月日、又は製造の目的で原料品を投入した年月日を記載する。

「数量」欄には、原料品の使用数量を記載する。

「残高」欄には、移入承認書記載の数量（移入承認を受けた原料品を選別した場合は、選別後原料品として使用することとした原料品の数量）から使用数量を差し引いた数量、すなわち原料品在庫高を記載する。

製造番号欄に記載した番号は、製品台帳にも記載して、原料と製品の関連が明らかになるようにする。